

# 御礼とお別れの辞

中山 博 善

思い起こせば、私が本学法学部の教授として採用されたのは、約一〇年前の法科大学院の設立に伴う混乱の中から生じた偶然によるものでした。

私は、本学のさる先輩から、当時設立の準備を始めようとしていた本学法科大学院教員への応募を薦められ、当時検事約一五年を経験した後弁護士生活約一五年を経て、人生の節目を迎えていたところから、何か運命のようなものを感じ、それまで自分の進路に関して他人の意見を聞き入れたことはなかったのですが、このときは素直にその薦めを受け入れました。以下の経過には多少記憶違いがあるかも知れませんが、幸いにして、法科大学院設立後は刑事訴訟法の講義と演習を担当するという含みで、法学部の教授として採用の内定を頂き、法科大学院の設立準備に関与していましたが、その経過の中で、文部科学省から、実務科目ではない刑事訴訟法等の講義科目については、五年の教育実績と三本の論文提出を要する旨の後出し資格要件が示されました。生粋の法曹である私にそのような資格要件が備わっているはずもなく、困惑していたところ、中島史雄法学部長や後に法科大学院長になられた檉見由美子先生、更には選考委員であった細川俊彦先生及び斎藤彰子先生等の御尽力により、平成一五年夏の集中講義を経て、平成一六年四月一日付けで法学部の刑事訴訟法担当教授として採用されました。その後教授会において見聞した論文審査を主とする教員選考の実情に鑑みますと、おそらく、私の教授採用にはかなり抵抗の向きもあつたのではないかと察しております。

以上の次第で、法学部教授に採用されましたが、私にとりましては、二重の意味で青春時代に回帰することにな

りました。一つは、申し上げるまでもなく、私が卒業した法文学部法学科の後身である法学部に戻ったということであり、もう一つは、これも偶然ですが、剣道部の部長（大学用語では「顧問」）をしておられた教育学部の恵土孝吉先生が同年三月末に定年退職され、私が部長を引き継いで剣道部に戻ったということでした。

法学部の若いゼミ生や剣道部員らと一緒にあって、勉学、稽古、コンパ、更には旅行など正に青春を謳歌し、二年目には同化し過ぎて脳梗塞で倒れるというアクシデントもありましたが、夢のような楽しい足掛け一〇年でした。また、楽しみながらも、特にゼミ生とは公私に亘って切磋琢磨し、八年間で合計五八名（内卒業見込み五名）の卒業生を送り出して、毎年OB会に集い親交を温めることができたことは、教員冥利に尽きるものでした。

教員生活や学務関係では、自分で研究室の掃除をすることや自分でお茶を入れなければならないことに面喰い、教員間で直接面談したり酒を酌み交わす機会が少ないことにも戸惑いましたが、何ととっても、驚いたり勉強にもなったのは、研究者の方々との考え方あるいは発想の違い、更には物事を進める際の行動様式に異文化を感じたこととであり、時折東京に戻って弁護士会の議論に参加したりすると、通じの良さにホッとしたりしたものでした。その中で、なんとか定年まで教員生活を全うできたのは、中村正人法学類長をはじめとする教員の方々、分けても学務二係及び教員控室の皆さんの助力の賜物と感謝しております。ともあれ、異なる社会でも、外から見ると内部で経験するのでは雲泥の差があり、そのことを実感しただけでも貴重な経験でした。

更に付け加えますと、脳梗塞で倒れて入院していた二週間は、丁度法学部が学域編成に抵抗していた時期で、その後もお世話になった足立英彦先生と毎日のようにメールで連絡を取り合い、意見交換をしていましたが、そのおかげで、メールの操作ができるようになったうえ、紙の原稿作成を卒業してワードによる原稿作成をするようになります、それがきっかけとなって、インターネットによる情報収集もできるようになりました。その効用は大きく、それがなければ教科書の執筆もできなかったのではないかと思いますし、今後旅行をしながら弁護士業務をするう

でも、なくてはならない財産になりました。

まだまだ語り尽くせませんが、楽しく充実した約一〇年の人生を与えてくださったことに深く感謝申し上げ、母校の発展と皆様の御健勝をお祈りしつつ、お別れの辞とさせていただきます。